

平成30年度

補正予算附属資料

相楽郡広域事務組合

一 般 会 計

(単位：千円)

款項目	2 総務費		1 総務管理費		2 一般管理費	
事業名	事務局運営共通費				予算書 説明頁	8
事業費 の合計 及び財 源内訳	補正前の額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	34,713	0	0	0	0	34,713
事業費 の合計 及び財 源内訳	補正額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	97	0	0	0	0	97
事業 目的 (補正 理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条各号にかかる共通業務 ・給与改定による増額補正 					
事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・給料:16千円追加(現計予算額12,345千円→執行見込額12,361千円) ・職員手当等:68千円追加(現計予算額11,154千円→執行見込額11,222千円) ・共済費:13千円追加(現計予算額4,653千円→執行見込額4,666千円) (給料16、職員手当等68、共済費13) ※一般財源は繰越金を充当					
款項目	3 衛生費		1 保健衛生費		1 休日応急診療費	
事業名	休日応急診療所運営経費				予算書 説明頁	8
事業費 の合計 及び財 源内訳	補正前の額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	12,544	0	0	0	0	12,544
事業費 の合計 及び財 源内訳	補正額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	△ 2,135	0	0	0	0	△ 2,135
事業 目的 (補正 理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第2号エの休日応急診療所事務の相楽休日応急診療所の設置及び管理に関する事業 ・特別会計での収支変動に伴う一般会計からの繰出金(収支不足分)の減額補正 					
事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計繰出金:△2,135千円(現計予算額12,544千円→執行見込額10,409千円) ・特別会計における診療所の運営経費から診療報酬収入を差し引いた収支不足額を繰出し (繰出金△2,135) ※一般財源は市町村分担金(休日応急診療所分)の減額の一部					

(単位：千円)

款項目	3 衛生費		2 清掃費		1 し尿処理費	
事業名	し尿収集運搬経費				予算書 説明頁	8
事業費 の合計 及び財 源内訳	補正前の額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	66,543	0	0	0	66,503	40
事業費 の合計 及び財 源内訳	補正額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	611	0	0	0	605	6
事業 目的 (補正 理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第4号のし尿処理施設事務及び同第5号の浄化槽清掃業等許可事務 ・廃棄物処理法に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第2項に基づく収集および運搬の委託経費 ・収集量変動に伴う委託料及び組合発行し尿くみ取り券の還付増加に伴う増額補正 					
事業 内容	<p>①し尿収集運搬業務委託料:605千円(現計予算額66,503千円→執行見込額67,108千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入量:当初予算時5,278kℓ→見込み5,326kℓ(48kℓ)48kℓ×126円/10ℓ=605千円 <p>②し尿くみ取り券還付金:6千円(現計予算額40千円→執行見込額46千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月までに売捌いた組合発行のし尿くみ取り券の返還(還付)事務を構成市町村に委託し、不用のし尿くみ取り券の返還(還付)取扱実績に応じて構成市町村に還付金分を支払い <p>(委託料605、償還金6)</p> <p>※特定財源のその他はし尿処理手数料負担金の増額(し尿収集運搬業務委託料の増額相当分)</p> <p>※一般財源は市町村分担金(し尿処理(特例(収支不足分))の増額</p>					

款項目	3 衛生費		2 清掃費		1 し尿処理費	
事業名	大谷処理場(し尿処理施設)運営経費				予算書 説明頁	8~9
事業費 の合計 及び財 源内訳	補正前の額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	175,649	4,291	0	0	17,269	154,089
事業費 の合計 及び財 源内訳	補正額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	Δ 7,866	Δ 2,419	0	0	770	Δ 6,217
事業 目的 (補正 理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第4号のし尿処理施設事務及び同第5号の浄化槽清掃業等許可事務 ・廃棄物処理法に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第1項に基づく処分として、大谷処理場の運営にかかる経費 ・委託料の執行残の減額補正 					
事業 内容	<p>①委託料(大谷処理場運転維持管理業務分):Δ709千円(現計予算額141,865千円→執行見込額141,156千円)</p> <p>③委託料(大谷処理場基幹的設備改良工事発注仕様書作成等業務分):Δ7,157千円(現計予算額12,873千円→執行見込額5,716千円、株式会社日産技術コンサルタント京都事務所委託)</p> <p>(委託料Δ7,866)</p> <p>※特定財源の国庫支出金は循環型社会形成推進交付金の減額</p> <p>※特定財源のその他は浄化槽汚泥投入手数料の増額</p> <p>※一般財源は市町村分担金(し尿処理分)及び市町村分担金(大規模改修経費分)の減額の一部</p>					

(単位：千円)

款項目	4 商工費	1 商工費	1 商工総務費			
事業名	消費生活センター運営経費				予算書 説明頁	9
事業費 の合計 及び財 源内訳	補正前の額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	12,100	0	2,478	0	0	9,622
事業 目的 (補正 理由)	補正額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	322	0	76	0	0	246
事業 目的 (補正 理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第6号の消費生活センター事務 ・消費者安全法第10条第2項に基づく相楽消費生活センターの運営にかかる経費 ・京都府消費者行政活性化事業費補助金の交付決定に伴う財源更正及び増額補正 					
事業 内容	<p>①消費生活相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費：239千円(現計予算額267千円→執行見込額506千円) ・負担金、補助及び交付金：15千円(現計予算額41千円→執行見込額56千円) <p>②消費者教育・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費：△70千円(現計予算額130千円→執行見込額60千円) ・需用費：△469千円(現計予算額2,713千円→執行見込額2,244千円) ・役務費：603千円(現計予算額284千円→執行見込額887千円) ・委託料：70千円(現計予算額156千円→執行見込額226千円) ・使用料及び賃借料：△66千円(現計予算額160千円→執行見込額94千円) <p>(報償費△70、旅費239、需用費△469、役務費603、委託料70、使用料及び賃借料△66、負担金補助及び交付金15)</p> <p>※特定財源の府支出金は京都府消費者行政活性化事業費補助金の増額</p> <p>※一般財源は繰越金を充当</p>					

相楽地区ふるさと市町村圏
振興事業特別会計

(単位：千円)

款項目	2 衛生費		1 衛生費		2 休日応急診療費	
事業名	休日応急診療所運営経費				予算書 説明頁	7
事業費 の合計 及び財 源内訳	補正前の額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	17,173	0	0	0	4,824	12,349
	補正額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,500	0	0	0	0	2,500
事業 目的 (補正 理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第2号エの休日応急診療所事務 ・受診者の増加等に伴う医薬材料費の増額補正 					
事業 内容	<p>インフルエンザの流行が要因、診療所利用促進啓発の効果も</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳出面変動：医薬材料費：2,500千円（現計予算額1,800千円→執行見込額4,300千円）、通常の薬品に加えインフルエンザ治療薬及び検査キット等も ・本補正予算措置までに不測の事態が生じる場合は予備費充当や弾力条項適用で対応 <p>(需用費2,500) ※一般財源は繰越金を充当</p>					

